

平成25年行政事業レビューシート

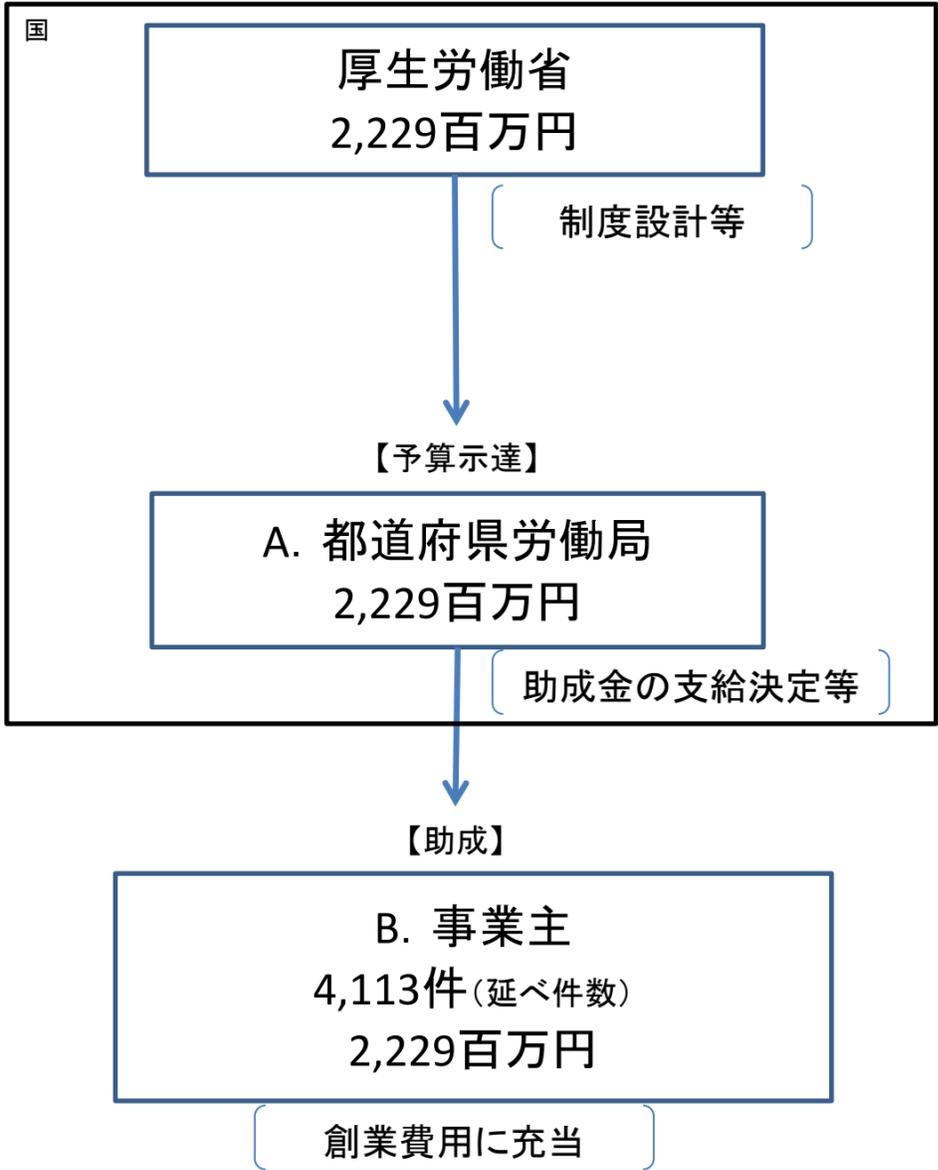
(厚生労働省)

事業名	受給資格者創業支援助成金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度開始・平成24年度終了	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第109条及び110条の2	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用保険の受給資格者(失業者)自らが創業し、創業後1年以内に継続して雇用する労働者を雇い入れ、雇用保険の適用事業の事業主となった場合に、当該事業主に対して創業に要した費用の一部を助成することにより、失業者の自立を積極的に支援すること。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇用保険受給資格者(被保険者期間が5年以上であるものに限る。)自らが事業を開始し、事業開始後1年以内に雇用保険被保険者を1名以上雇用した場合、創業にかかる費用の1/3(150万円を上限)を助成する。 また、事業開始後1年以内に雇用保険被保険者を2名以上雇用した場合は、創業に係る費用に50万円の上乗せ助成を行う。 (本事業は平成24年度限りで廃止)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	1,367	2,406	2,707	1,750	136
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1,367	2,406	2,707	1,750	136
		執行額	2,299	2,167	2,229		
	執行率(%)	168.2	90.1	82.3			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 95%以上	成果実績	①人 ②%	①2.16人 ②97.8%	①2.20人 ②97.6%	①2.07人 ②98.1%	- (廃止)
		達成度	%	①108% ②102.9%	①110% ②102.7%	①103.5% ②103.3%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	第1回支給決定件数	活動実績 (当初見込み)	件	1,709 (832)	1,656 (1,470)	1,733 (1,813)	- (1,000)
単位当たりコスト	1,335,012(円/事業所)	算出根拠	単位当たりコスト=平成23年度支給額総計(2,166,725千円)/法人等設立から1年経過後に事業継続している事業所数(1,623所)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	1,750	136	経過措置分として想定される必要な支出額を計上			
	計	1,750	136				

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 要 求	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			-	本事業は平成24年度限りで廃止となっている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			-		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			-		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。 平成22年度より助成内容の見直しを実施したことにより、コスト削減を図ったところである。 雇用保険受給資格者の創業に要した費用の一部を助成するものであり、その自立支援に資するものである。 支給対象人員が予定を下回ったため。また1件あたりの支給額の減少が見られた。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	成果実績から実効性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込みとほぼ同水準の活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	24年度行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ、平成24年度限りで事業廃止となっている。 なお、経過措置分として想定される必要な支出額を計上。					
外部有識者の所見						
点 検 対 象 外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	受給資格者創業支援助成金については概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
<b>【行政事業レビュー公開プロセス(平成24年6月)】</b> (事業番号)0564 (事業名)受給資格者創業支援助成金 (とりまとめコメント)6名全員が見直しが不十分とのご判断。うち3名が「廃止」、2名が「抜本的改善が必要」、1名が「一部改善が必要」とのご判断。とりまとめとしては「廃止」が妥当と考える。 創業支援や失業者の自立の支援は引き続き重要であるが、雇用保険制度の中でこの事業を行う妥当性、他事業との整合性などの議論を踏まえ、「廃止」の結論とする。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	701	平成23年	636	平成24年	564

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	342			
計		342	計		0
B.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
創業費	創業に要した経費	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	342		
2	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	196		
3	愛知労働局	事業主に対する助成金の支給	152		
4	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	128		
5	福岡労働局	事業主に対する助成金の支給	117		
6	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	103		
7	千葉労働局	事業主に対する助成金の支給	90		
8	北海道労働局	事業主に対する助成金の支給	84		
9	兵庫労働局	事業主に対する助成金の支給	82		
10	広島労働局	事業主に対する助成金の支給	71		

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	創業に要した経費	2		
2	B社	創業に要した経費	2		
3	C社	創業に要した経費	2		
4	D社	創業に要した経費	2		
5	E社	創業に要した経費	2		
6	F社	創業に要した経費	2		
7	G社	創業に要した経費	2		
8	H社	創業に要した経費	2		
9	I社	創業に要した経費	2		
10	J社	創業に要した経費	2		